

三菱UFJフィナンシャル・グループ

■ 主要な経営指標等の推移（連結）	10
■ 中間連結財務諸表	11
■ 連結情報	26
■ 資本・株式の状況（単体）	27

● 主要な経営指標等の推移（連結）

三菱UFJフィナンシャル・グループ

(単位：百万円)

事業年度	2018年度中間期	2019年度中間期	2020年度中間期	2018年度	2019年度
連結経常収益	3,375,731	3,581,216	3,139,256	6,697,402	7,299,078
連結経常利益	885,919	791,072	590,254	1,348,043	1,235,770
親会社株主に帰属する中間純利益	650,796	606,964	400,826	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	872,689	528,151
連結中間包括利益	497,687	814,782	777,388	—	—
連結包括利益	—	—	—	686,992	271,456
連結純資産額	17,575,437	17,858,936	17,322,460	17,261,677	16,855,738
連結総資産額	306,387,635	314,449,516	348,428,258	311,138,903	336,571,379
1株当たり純資産額	1,244.89 円	1,298.09 円	1,281.22 円	1,252.02 円	1,245.33 円
1株当たり中間純利益	49.65 円	46.96 円	31.21 円	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	66.91 円	40.95 円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	49.48 円	46.85 円	31.10 円	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—	—	66.61 円	40.70 円
連結普通株式等Tier1比率	12.02 %	12.68 %	12.52 %	12.23 %	11.90 %
連結Tier1比率	13.67 %	14.33 %	14.11 %	13.90 %	13.56 %
連結総自己資本比率	15.82 %	16.64 %	16.55 %	16.03 %	15.87 %
従業員数	119,025 人	141,073 人	139,851 人	119,390 人	138,570 人

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっています。
2. 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)を前連結会計年度末より適用しており、2019年度中間期の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しています。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しています。上記告示第20号及び平成26年金融庁告示第7号に基づいて、「連結普通株式等Tier1比率」、「連結Tier1比率」、「連結総自己資本比率」を記載しています。
- なお、時価算定会計基準及び時価算定適用指針の遡及適用により、2019年度期首以降の利益剰余金が変更となりますが、2019年度中間期の「連結普通株式等Tier1比率」、「連結Tier1比率」及び「連結総自己資本比率」に当該変更は反映していません。

● 中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成していますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に定める分類に準じて記載しています。

なお、当中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

1. 中間連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)	2019年度中間期末 (2019年9月30日)	2020年度中間期末 (2020年9月30日)
資産の部			負債の部	
現金預け金	72,989,219	93,517,405	預金	180,663,551
コールローン及び買入手形	373,598	549,019	譲渡性預金	8,716,442
買現先勘定	16,234,900	14,341,294	コールマネー及び売渡手形	2,356,431
債券貸借取引支払保証金	2,898,731	3,203,108	売現先勘定	26,541,538
買入金銭債権	6,819,706	5,985,254	債券貸借取引受入担保金	1,131,477
特定取引資産	18,647,490	21,358,210	コマーシャル・ペーパー	2,973,475
金銭の信託	928,124	1,088,807	特定取引負債	13,586,579
有価証券	61,840,730	75,005,468	借入金	14,984,084
貸出金	106,189,204	108,477,009	外国為替	2,040,143
外国為替	1,986,278	1,715,315	短期社債	685,999
その他資産	13,175,062	12,157,305	社債	13,016,757
有形固定資産	1,337,719	1,308,784	信託勘定借	9,870,064
無形固定資産	1,770,105	1,446,397	その他負債	9,600,660
退職給付に係る資産	866,446	746,240	賞与引当金	89,152
繰延税金資産	107,646	131,684	役員賞与引当金	735
支払承諾見返	8,944,970	8,404,079	株式給付引当金	10,357
貸倒引当金	△660,419	△1,007,128	退職給付に係る負債	76,874
			役員退職慰労引当金	952
			ポイント引当金	19,739
			偶発損失引当金	188,537
			特別法上の引当金	4,262
			繰延税金負債	975,692
			再評価に係る繰延税金負債	112,097
			支払承諾	8,944,970
			負債の部合計	296,590,580
			純資産の部	
			資本金	2,141,513
			資本剰余金	1,033,460
			利益剰余金	11,090,261
			自己株式	△514,207
			株主資本合計	13,751,027
			その他有価証券評価差額金	2,535,286
			繰延ヘッジ損益	186,864
			土地再評価差額金	164,974
			為替換算調整勘定	173,067
			退職給付に係る調整累計額	△14,726
			在外関係会社における債務評価調整額	△16,853
			その他の包括利益累計額合計	3,028,613
			新株予約権	59
			非支配株主持分	1,079,235
			純資産の部合計	17,858,936
資産の部合計	314,449,516	348,428,258	負債及び純資産の部合計	314,449,516

2. 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
経常収益	3,581,216	3,139,256
資金運用収益	1,961,292	1,438,090
(うち貸出金利息)	1,209,195	961,639
(うち有価証券利息配当金)	348,956	237,729
信託報酬	65,013	71,386
役員取引等収益	731,230	726,752
特定取引収益	119,394	195,183
その他業務収益	367,680	432,637
その他経常収益	336,604	275,205
経常費用	2,790,144	2,549,001
資金調達費用	1,027,255	471,680
(うち預金利息)	362,252	163,963
役員取引等費用	111,577	107,688
その他業務費用	136,716	191,782
営業経費	1,338,911	1,374,768
その他経常費用	175,682	403,082
経常利益	791,072	590,254
特別利益	37,372	20,897
固定資産処分益	4,928	13,553
関連会社株式売却益	—	7,344
金融商品取引責任準備金取崩額	1	—
子会社株式売却益	30,336	—
段階取得に係る差益	2,105	—
特別損失	46,537	38,533
固定資産処分損	5,284	4,365
減損損失	16,609	17,489
金融商品取引責任準備金繰入額	—	97
持分変動損失	21,311	16,580
関連会社株式売却損	3,332	—
税金等調整前中間純利益	781,906	572,619
法人税、住民税及び事業税	106,322	171,042
法人税等調整額	19,224	△38,663
法人税等合計	125,546	132,378
中間純利益	656,359	440,240
非支配株主に帰属する中間純利益	49,395	39,413
親会社株主に帰属する中間純利益	606,964	400,826

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
中間純利益	656,359	440,240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	245,078	415,417
繰延ヘッジ損益	66,646	40,733
土地再評価差額金	36	—
為替換算調整勘定	△112,523	△167,272
退職給付に係る調整額	△10,082	10,425
持分法適用会社に対する持分相当額	△30,732	37,843
その他の包括利益合計	158,422	337,147
中間包括利益	814,782	777,388
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	759,266	748,486
非支配株主に係る中間包括利益	55,516	28,901

3. 中間連結株主資本等変動計算書

2019年度中間期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	1,034,641	10,640,655	△516,649	13,300,160	2,249,231	122,516
会計方針の変更による累積的影響額			△17,550		△17,550		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,141,513	1,034,641	10,623,105	△516,649	13,282,610	2,249,231	122,516
当中間期変動額							
剰余金の配当			△142,552		△142,552		
親会社株主に帰属する中間純利益			606,964		606,964		
自己株式の取得				△10	△10		
自己株式の処分		△752		2,452	1,700		
土地再評価差額金の取崩			2,743		2,743		
連結子会社持分の増減		△428			△428		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						286,055	64,348
当中間期変動額合計	—	△1,180	467,156	2,442	468,417	286,055	64,348
当中間期末残高	2,141,513	1,033,460	11,090,261	△514,207	13,751,027	2,535,286	186,864

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	在外関係会社 における債務評価 調整額	その他の 包括利益累計額 合計			
当期首残高	167,681	339,713	△4,729	4,702	2,879,115	217	1,082,184	17,261,677
会計方針の変更による累積的影響額								△17,550
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,681	339,713	△4,729	4,702	2,879,115	217	1,082,184	17,244,127
当中間期変動額								
剰余金の配当								△142,552
親会社株主に帰属する中間純利益								606,964
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								1,700
土地再評価差額金の取崩								2,743
連結子会社持分の増減								△428
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,707	△166,645	△9,996	△21,556	149,497	△157	△2,949	146,390
当中間期変動額合計	△2,707	△166,645	△9,996	△21,556	149,497	△157	△2,949	614,808
当中間期末残高	164,974	173,067	△14,726	△16,853	3,028,613	59	1,079,235	17,858,936

2020年度中間期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	980,102	10,855,798	△505,518	13,471,894	2,066,363	189,342
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△120,236		△120,236		
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	2,141,513	980,102	10,735,561	△505,518	13,351,657	2,066,363	189,342
当中間期変動額							
剰余金の配当			△160,918		△160,918		
親会社株主に帰属する中間純利益			400,826		400,826		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分		△0		2,577	2,577		
土地再評価差額金の取崩			6,792		6,792		
持分法の適用範囲の変動			△104		△104		
連結子会社持分の増減		△2,807			△2,807		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						456,565	38,546
当中間期変動額合計	—	△2,807	246,596	2,572	246,361	456,565	38,546
当中間期末残高	2,141,513	977,294	10,982,157	△502,946	13,598,019	2,522,928	227,888

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	在外関係会社 における債務評価 調整額	その他の 包括利益累計額 合計			
当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	864,844	16,855,738
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							△24,806	△145,043
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	840,037	16,710,695
当中間期変動額								
剰余金の配当								△160,918
親会社株主に帰属する中間純利益								400,826
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								2,577
土地再評価差額金の取崩								6,792
持分法の適用範囲の変動								△104
連結子会社持分の増減								△2,807
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△6,792	△193,205	11,084	33,714	339,913	△59	25,548	365,403
当中間期変動額合計	△6,792	△193,205	11,084	33,714	339,913	△59	25,548	611,764
当中間期末残高	151,840	107,633	△148,681	△2,755	2,858,854	—	865,586	17,322,460

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)		2019年度中間期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	2020年度中間期 (2020年4月1日から 2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	781,906	572,619	有価証券の取得による支出	△40,327,763	△53,348,734
減価償却費	159,485	166,795	有価証券の売却による収入	31,976,817	23,966,758
減損損失	16,609	17,489	有価証券の償還による収入	10,856,633	20,185,855
のれん償却額	11,596	8,209	金銭の信託の増加による支出	△267,954	△522,884
持分法による投資損益(△は益)	△149,612	△153,190	金銭の信託の減少による収入	243,000	414,270
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△52,322	109,228	有形固定資産の取得による支出	△47,462	△55,546
賞与引当金の増減額(△は減少)	△14,000	△22,234	無形固定資産の取得による支出	△161,795	△128,417
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△685	△509	有形固定資産の売却による収入	25,715	19,243
株式給付引当金の増減額(△は減少)	△457	△1,919	無形固定資産の売却による収入	790	6
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△45,006	△34,824	事業譲受による支出	△4,311	△520
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,479	2,065	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△493,399	△20,285
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△106	△265	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	28,096	—
ポイント引当金の増減額(△は減少)	1,378	1,770	その他	△611	△945
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△76,902	△12,432	投資活動によるキャッシュ・フロー	1,827,754	△9,491,200
資金運用収益	△1,961,292	△1,438,090	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金調達費用	1,027,255	471,680	劣後特約付借入れによる収入	145,324	—
有価証券関係損益(△)	△224,228	△233,536	劣後特約付借入金の返済による支出	△79,084	△16,000
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	7,638	27,036	劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	265,722	212,000
為替差損益(△は益)	902,673	588,757	劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,824	△252,386
固定資産処分損益(△は益)	356	△9,188	非支配株主からの払込みによる収入	2,503	1,662
特定取引資産の純増(△)減	△2,654,821	△1,465,415	非支配株主への払戻による支出	—	△23
特定取引負債の純増(△)	2,057,733	299,873	優先株式等の償還等による支出	△90,000	—
約定済未決済特定取引調整額	△521,756	1,074,657	配当金の支払額	△142,544	△160,875
貸出金の純増(△)減	1,879,877	185,608	非支配株主への配当金の支払額	△30,899	△10,328
預金の純増(△)	△64,837	14,570,028	自己株式の取得による支出	△10	△4
譲渡性預金の純増(△)	△692,412	285,387	自己株式の売却による収入	2,233	2,125
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増(△)	△1,255,869	4,724,428	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6,494	—
コールローン等の純増(△)減	△4,952,846	9,945,377	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	11,758	3,275
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△191,323	208,538	財務活動によるキャッシュ・フロー	67,685	△220,555
コールマネー等の純増(△)	1,453,568	△4,676,691	現金及び現金同等物に係る換算差額	△358,967	△227,301
コマーシャル・ペーパーの純増(△)	661,068	△268,573	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,217,676	15,181,771
債券貸借取引受入担保金の純増(△)	228,946	△197,297	現金及び現金同等物の期首残高	74,206,895	78,335,634
外国為替(資産)の純増(△)減	226,854	22,192	現金及び現金同等物の中間期末残高	72,989,219	93,517,405
外国為替(負債)の純増(△)	△231,184	△325,644			
短期社債(負債)の純増(△)	△108,000	△223,995			
普通社債発行及び償還による増減(△)	486,482	234,843			
信託勘定借の純増(△)	△412,163	△82,503			
資金運用による収入	2,025,870	1,519,898			
資金調達による支出	△1,013,263	△515,879			
その他	2,883	△248,108			
小計	△2,689,427	25,126,185			
法人税等の支払額	△133,375	△94,554			
法人税等の還付額	68,654	89,198			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,754,148	25,120,829			

(右上に続く)

注記事項（2020年度中間期）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 254社
- 主要な会社名
- 株式会社三菱UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
三菱UFJニコス株式会社
アコム株式会社
- （連結の範囲の変更）
- 三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社他8社は、株式取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めています。
- 三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社他5社は、合併に伴う消滅等により、子会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。
- (2) 非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社ハイジア
A&M医薬開発合同会社
OiDE RYO-UN株式会社
OiDE BetaRevive株式会社
ARM医薬開発合同会社
OiDE OptoEye株式会社
（子会社としなかった理由）
- 土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 50社
- 主要な会社名
- 三菱UFJリース株式会社
Morgan Stanley
- （持分法適用の範囲の変更）
- Mars Growth Capital Pte. Ltd.は、新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。
- AMP Capital Holdings Limited他4社は、株式の売却等により、関連会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より持分法の適用の範囲から除いております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
- 該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
- 該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社ヒロサキ
株式会社アイル
秋田屋株式会社
株式会社三陸リゾート
株式会社Fun Place
株式会社庄内パラディーツ
カムイファーマ株式会社
株式会社ジェクスヴァル
株式会社リポルナバイオサイエンス
株式会社アークメディスン
HuLA Immune株式会社
パーミリオン・セラピューティクス株式会社
（関連会社としなかった理由）
- ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
- | | |
|-------|------|
| 2月末日 | 1社 |
| 4月末日 | 1社 |
| 6月末日 | 173社 |
| 9月末日 | 78社 |
| 12月末日 | 1社 |
- (2) 2月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
- 12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
- なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他の有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭的信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 15年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |
- その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数等に基づき、主として定額法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～10年）に対応して定額法により償却しております。
- ③ リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
- なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 繰延資産の処理方法
- 社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
- 主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下、「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
- 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は301,379百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済指標等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集合的に算定しております。使用するマクロ経済指標は、ポートフォリオによって異なりますが、主にGDPや失業率を用いております。また、当該モデルで捕捉が困難であるもの見積りに勘案すべき定元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。COVID-19の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済指標または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当社の重要な子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、当中間連結会計期間末において取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、必要な調整として貸倒引当金を35,461百万円計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集約的な見積り等が含まれます。将来の経済状態を想定するには前提となる、感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一した見解がないため、三菱UFJ銀行は、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報に基づき、予め定めている内部規程に則った承認プロセスを経て、最善の見積りを行っております。

前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間末においては、COVID-19の感染拡大収束時期を2020年12月末頃とする仮定を置いておりましたが、当中間連結会計期間末においては、収束には時間がかかるとする仮定に変更しております。既に世界経済は最悪期を脱しているものの、このような感染拡大に関する仮定の変更を受けて、今後の経済活動の回復ペースは緩やかなものになり、先進国を中心に感染拡大前の経済水準に戻るには相応の時間を要する等、一定の仮定を置いております。なお、当該仮定についての不確実性は高く、COVID-19の拡大による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、2021年3月期第3四半期連結財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の際連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店などは、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。

なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(21) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(22) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(23) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を前連結会計年度末より適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブの時価算定におけるリスク調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直ししております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、前連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。そのため、前年中間期については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ4,198百万円減少、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益はそれぞれ0円23銭減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は20,533百万円減少、1株当たり純資産額は1円58銭減少しております。

(米国会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当社の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、当中間連結会計期間の期首よりASU第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、貸倒引当金が172,363百万円増加、利益剰余金が118,374百万円減少、1株当たり純資産額が9円21銭減少しております。

(追加情報)

(2021年3月期第3四半期連結財務諸表に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当社が子会社の四半期決算日(2020年6月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、当中間連結会計期間の期首より新会計基準(ASU第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2020年12月期第3四半期(2020年7月~9月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で4億円程度発生する見込みです。当該与信関係費用総額は、当社の2021年3月期第3四半期連結財務諸表に反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、次のとおりであります。

与信関係費用総額=信託報酬のうち信託勘定償却+一般貸倒引当金繰入額+貸出金償却+個別貸倒引当金繰入額+その他の与信関係費用-貸倒引当金戻入益-偶発損失引当金戻入益(与信関連)-償却債権取立益

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関連会社の株式又は出資金の総額

株式	2,769,394百万円
出資金	29,715百万円
なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。	31,733百万円

2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買戻先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

再担保に差し入れている有価証券	16,719,281百万円
再貸付けに供している有価証券	1,112,240百万円
当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券	5,592,003百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,059,178百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

5,804百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	41,034百万円
延滞債権額	800,786百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	26,608百万円
------------	-----------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	389,287百万円
-----------	------------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	1,257,717百万円
-----	--------------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	845百万円
特定取引資産	269,824百万円
有価証券	13,496,006百万円
貸出金	13,406,388百万円
その他資産	742百万円
有形固定資産	5,364百万円
計	27,179,171百万円

担保資産に対応する債務

預金	525,524百万円
特定取引負債	23,962百万円
借入金	26,561,275百万円
社債	65,893百万円
その他負債	1,174百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

買入金銭債権	20,903百万円
特定取引資産	2,072,668百万円
有価証券	12,959,490百万円
貸出金	6,269,611百万円

また、売戻先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

特定取引資産	1,781,343百万円
有価証券	8,383,754百万円
計	10,165,098百万円

対応する債務

売戻先勘定	9,350,432百万円
債券貸借取引受入担保金	178,102百万円

なお、国債の銘柄後決め方式GICレボ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

特定取引資産	3,277,460百万円
有価証券	1,085,652百万円
計	4,363,113百万円

8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

ノンリコース債務	
社債	3,800百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産	
現金預け金	403百万円
その他資産	742百万円
有形固定資産	5,364百万円

なお、上記には7「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	93,616,072百万円
---------	---------------

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相違事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 国内信託銀行連結子会社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

貸出金	474,811百万円
-----	------------

11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	
国内銀行連結子会社	1998年3月31日
国内信託銀行連結子会社	1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	1,152,590百万円
---------	--------------

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	244,500百万円
----------	------------

14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債	4,367,406百万円
---------	--------------

15. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	6,962,362百万円
------	--------------

16. 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	281,328百万円
--	------------

17. 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くないものの、一定程度あると合理的に見込めるものもあります。これらについては引当金を計上してはおりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

持分法による投資利益	153,190百万円
株式等売却益	67,191百万円
償却債権取立益	30,894百万円

2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	201,989百万円
貸出金償却	87,852百万円
株式等売却損	27,395百万円
株式等償却	15,514百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,581,995	—	—	13,581,995	
合計	13,581,995	—	—	13,581,995	
自己株式					
普通株式	741,363	11	4,035	737,339	注1,2
合計	741,363	11	4,035	737,339	

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加11千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少4,035千株は、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式がそれぞれ31,064千株、27,031千株含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当中間連結会計期間の減少株式数は4,033千株であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金388百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	160,918	利益剰余金	12.5	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

1年内	45,806百万円
1年超	131,433百万円
合計	177,239百万円

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

1年内	12,382百万円
1年超	13,914百万円
合計	26,296百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません((1)*2、(注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(*1)	-	1,185,044	381,050	1,566,094
特定取引資産(*2)	6,706,425	4,186,809	28,248	10,921,483
金銭の信託(運用目的・その他)	-	1,003,115	2,083	1,005,199
有価証券(その他有価証券)	47,882,593	18,087,013	391,255	66,360,862
うち株式	4,660,981	25,144	-	4,686,125
国債	30,410,921	525,407	-	30,936,329
地方債	-	3,343,505	-	3,343,505
短期社債	-	440,057	-	440,057
社債	-	3,927,837	36	3,927,874
外国株式	70,181	835	48	71,065
外国債券	12,735,923	9,698,941	121,185	22,556,051
その他(*2)	4,585	125,282	269,983	399,852
資産計	54,589,019	24,461,983	802,637	79,853,639
特定取引負債(*2)	4,474,170	90,189	-	4,564,360
借入金(FVO適用)(*3)	-	272,926	-	272,926
社債(FVO適用)(*3)	-	131,695	58,868	190,563
負債計	4,474,170	494,812	58,868	5,027,851
デリバティブ取引(*4)(*5)	△44,618	1,178,907	9,306	1,143,596
うち金利関連取引	△14,144	1,054,510	△14,926	1,025,440
通貨関連取引	△355	76,461	7,298	83,405
株式関連取引	△31,485	59,328	11,437	39,279
債券関連取引	1,367	△10,930	4,468	△5,093
商品関連取引	-	△0	△71	△71
クレジット・デリバティブ取引	-	△463	102	△361
その他	-	-	997	997

(*1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等1,566,094百万円となります。

(*2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産3,528,593百万円、金融負債28,771百万円となります。

(*3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(*4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(*5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は141,614百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額としな金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、コマース・ペーパー、信託勘定借、その他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3		
買入金銭債権(*1)	-	-	4,397,633	4,397,633	4,419,159
金銭の信託(その他・満期保有目的)	-	84,051	-	84,051	83,608
有価証券(満期保有目的の債券)	1,127,357	906,801	-	2,034,159	1,973,724
うち国債	1,127,140	-	-	1,127,140	1,100,510
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-
外国債券	217	906,801	-	907,019	873,214
その他	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	-	219,258	108,631,618	108,850,876	107,605,445
資産計	1,127,357	1,210,111	113,029,251	115,366,721	114,081,938
預金	-	201,745,924	-	201,745,924	201,704,284
譲渡性預金	-	8,072,655	-	8,072,655	8,068,010
借入金	-	29,010,229	-	29,010,229	29,065,349
社債	-	13,917,876	-	13,917,876	13,435,290
負債計	-	252,746,686	-	252,746,686	252,272,935

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が1,956,524百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を871,564百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2に分類又は、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。国内外の銀行連結子会社及び信託銀行連結子会社の自行保証付私簿債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約の時価を反映しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

一部の在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所取引は取引所における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であり、店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整（CVA）及び、無担保資金調達に関する調整（FVA）を行っております。信用リスクに関する調整（CVA）の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又はは推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手方との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整（FVA）の計算においては、主要市場で予想される当社の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)	
買入金銭債権		原資産間相関係数	1.0%	1.0%	
		割引率	1.4%~1.5%	1.5%	
		期限前償還率	22.2%	22.2%	
		倒産確率	0.0%~91.1%	—	
証券化商品	内部モデル(*2)	倒産確率	0.0%~91.1%	—	
		回収率	51.1%	51.1%	
有価証券		倒産確率	0.0%~25.0%	0.4%	
		回収率	35.0%~90.0%	76.1%	
		市場が要求する資本リターン	8.0%~10.0%	9.6%	
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%~3.1%	2.8%	
デリバティブ取引	金利関連取引	金利間相関係数	30.0%~63.1%	—	
		金利為替間相関係数	15.5%~60.0%	—	
	オプション評価モデル	オプション・ボラティリティ	0.0%~100.0%	—	
		金利間相関係数	30.0%~70.0%	—	
	通貨関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	17.3%~60.0%	—
			為替間相関係数	55.0%	—
		オプション・ボラティリティ	9.4%~22.2%	—	
	株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	24.0%~41.0%	—
			為替株価間相関係数	△58.3%~△66.4%	—
		割引現在価値法	株式間相関係数	16.2%~96.0%	—
訴訟期間(月)			1~14	—	

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「1. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳に関する事項」の「(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)	購入・発行売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
買入金銭債権	389,185	△9,038	1,551	△647	—	—	381,050	△9,031
特定取引資産	18,658	5,949	—	3,698	2	△59	28,248	5,764
金銭の戻託 (運用目的、その他)	1,129	△5	△10	969	—	—	2,083	△5
有価証券 (その他有価証券)	335,718	△5,635	2,473	67,794	19	△9,114	391,255	△5,635
うち社債	9,151	△1	—	△18	19	△9,114	36	△2
外国株式	212	0	4	△168	—	—	48	0
外国債券	123,961	0	△1,986	△789	—	—	121,185	0
その他	202,393	△5,634	4,455	68,770	—	—	269,983	△5,634
資産計	744,690	△8,729	4,014	71,813	22	△9,174	802,637	△8,908
社債(FVO適用)	31,222	458	△2,814	24,406	11,447	△5,851	58,868	746
負債計	31,222	458	△2,814	24,406	11,447	△5,851	58,868	746
デリバティブ取引 (*5)	34,704	12,273	△531	△4,721	△30,484	△1,933	9,306	△8,573
うち金利関連取引	13,495	△2,468	△196	6,083	△30,223	△1,617	△14,926	△8,216
通貨関連取引	5,887	2,311	△265	△279	△377	21	7,298	1,502
株式関連取引	10,106	13,426	△74	△11,799	116	△338	11,437	△885
債券関連取引	3,196	350	—	922	—	—	4,468	350
商品関連取引	△65	△10	5	△0	—	—	△71	△0
クレジット・デリバティブ取引	1,379	△1,368	△0	90	—	—	102	△1,354
その他	704	32	—	260	—	—	997	31

- (*1) 中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。
- (*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。
- (*4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自己保証付私債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。
- (*5) 特定取引資産・負債及びその他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
- 倒産確率**
倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい上昇（下落）を、期限前償還率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇（低下）は、金融資産の時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

割引率及び流動性プレミアム

割引率及び流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇（低下）は、時価の大幅な下落（上昇）を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇（低下）は、オプションの価値の著しい上昇（下落）を生じさせ、これにより時価の著しい上昇（下落）を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係を示す指標であります。外国政府・公的機関債、証券化商品、社債、デリバティブ取引等の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となる場合があります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場環境に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引及び通貨関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

訴訟期間

訴訟期間とは、当社グループが購入した制限株式に関する訴訟が解決するまでの見積り期間であり、スワップ取引により参照されているものであります。これらのスワップ取引は、割引現在価値法を用いて評価され、訴訟の最終的な解決に左右されます。訴訟が解決するまでの期間は市場で観察できないことから、レベル3のインプットに分類しております。当社グループが購入した制限株式は、訴訟の解決時に発行体の上場株式に転換可能なものであります。制限株式は、訴訟解決のための清算金によって希薄化され、制限株式の希薄化は、制限株式の転換比率の調整によって行われます。当社グループは、転換比率の下落をヘッジするため、転換比率を参照するスワップ取引を締結しております。これらの時価は、発行体の訴訟における最終的な契約、すなわち契約が参照している訴訟の最低条件に左右されます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

		(単位：百万円)	
市場価格のない株式等(*1)(*3)		263,374	
組合出資金等(*2)(*3)		118,720	
(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。			
(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。			
(*3) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について4,140百万円減損処理を行っております。			

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額		
		時価	取得原価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	1,100,510	1,127,140	26,629
	国債	1,100,510	1,127,140	26,629
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	930,045	964,047	34,001
	外国債券	868,944	902,793	33,849
	その他	61,101	61,254	152
小計	2,030,556	2,091,187	60,631	
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,899,693	1,880,867	△18,825
	外国債券	4,269	4,225	△43
	その他	1,895,423	1,876,641	△18,782
小計	1,899,693	1,880,867	△18,825	
合計	3,930,249	3,972,055	41,805	

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額		
		時価	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,448,152	1,632,286	2,815,865
	債券	24,758,520	24,555,805	202,714
	国債	18,877,393	18,727,810	149,583
	地方債	2,574,884	2,558,299	16,585
	短期社債	440,057	440,009	48
	社債	2,866,184	2,829,686	36,498
	その他	22,586,579	21,798,444	788,135
	外国株式	35,731	25,171	10,560
	外国債券	19,908,079	19,273,562	634,516
	その他	2,642,768	2,499,711	143,057
	小計	51,793,253	47,986,537	3,806,716
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	237,973	306,580	△68,607
	債券	13,889,246	13,909,029	△19,782
	国債	12,058,935	12,073,228	△14,292
	地方債	768,621	770,138	△1,517
	短期社債	—	—	—
	社債	1,061,689	1,065,662	△3,973
	その他	5,804,435	5,970,245	△165,810
	外国株式	35,333	39,297	△3,963
	外国債券	2,647,971	2,657,656	△9,684
	その他	3,121,129	3,273,291	△152,161
	小計	19,931,655	20,185,855	△254,199
合計	71,724,908	68,172,392	3,552,516	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は66,653百万円(収益)であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、当中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、11,469百万円(うち、株式11,409百万円、債券その他60百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が	
				中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	42,108	42,673	564	564	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	
				うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,016,810	1,028,177	△11,366	314	11,681

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
評価差額	3,463,493
その他有価証券	3,484,243
その他の金銭の信託	△11,366
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△9,382
繰延税金負債	△993,599
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,469,894
非支配株主持分相当額	△6,712
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	59,746
その他有価証券評価差額金	2,522,928

(注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額66,653百万円(収益)を除いております。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,429百万円(損)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額191百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
金利先物				
売建	5,442,822	3,168,973	△2,959	△2,959
買建	3,019,336	981,287	2,636	2,636
金利オプション				
売建	3,419,157	113,434	△24,205	△21,233
買建	2,196,603	391,454	10,383	7,579
店頭				
金利先渡契約				
売建	90,318,127	7,151,273	760	760
買建	91,173,526	7,699,158	△1,350	△1,350
金利スワップ				
受取固定・支払変動	513,521,652	402,367,457	8,994,934	8,994,934
受取変動・支払固定	509,784,154	399,528,883	△8,054,150	△8,054,150
受取変動・支払変動	108,908,566	88,024,295	38,743	38,743
受取固定・支払固定	1,145,786	1,034,864	13,630	13,630
金利スワップション				
売建	26,484,477	16,769,779	△668,923	△458,971
買建	24,142,310	14,308,461	607,332	480,026
その他				
売建	4,246,874	3,691,225	△36,782	△1,971
買建	4,900,681	3,960,725	49,059	3,839
合計	—	—	929,109	1,001,513

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
通貨先物				
売建	80,611	470	△455	△455
買建	273,031	51,812	71	71
店頭				
通貨スワップ	59,529,303	45,904,439	451	451
為替予約	122,967,186	8,311,382	46,836	46,836
通貨オプション				
売建	9,008,436	2,900,440	△26,314	70,005
買建	7,894,226	2,447,711	21,738	△66,226
合計	—	—	42,328	50,683

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
株式指数先物				
売建	177,341	20,821	△3,685	△3,685
買建	327,875	43,020	9,423	9,423
株式指数オプション				
売建	1,073,560	502,002	△87,816	△2,801
買建	703,068	339,285	50,592	2,989
店頭				
有価証券店頭オプション				
売建	379,406	139,394	△68,378	△47,237
買建	686,812	428,680	79,949	71,260
有価証券店頭指数等スワップ				
株価指数変化率受取・金利支払	523,172	136,621	△7,089	△7,089
金利受取・株価指数変化率支払	2,063,239	367,696	61,624	61,624
有価証券店頭指数等先渡取引				
売建	—	—	—	—
買建	70,240	2,508	452	452
合計	—	—	35,072	84,936

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
金融商品取引所				
債券先物				
売建	1,908,757	—	△3,869	△3,869
買建	729,365	—	616	616
債券先物オプション				
売建	693,265	—	△927	717
買建	2,163,214	—	5,547	△3,248
店頭				
債券店頭オプション				
売建	162,980	—	△309	90
買建	190,167	—	529	40
債券先渡契約				
売建	1,337,759	—	△2,575	△2,575
買建	2,245,930	—	6,350	6,350
債券店頭スワップ				
受取固定・支払変動	7,000	7,000	1,127	1,127
受取変動・支払固定	—	—	—	—
受取変動・支払変動	343,377	343,377	△14,777	△14,777
受取固定・支払固定	6,700	6,700	856	856
トータル・リターン・スワップ				
売建	—	—	—	—
買建	163,645	137,453	2,338	2,338
合計	—	—	△5,093	△12,334

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
商品スワップ				
商品指数変化率受取・金利支払	58,243	58,193	△30,538	△30,538
金利受取・商品指数変化率支払	58,243	58,193	30,538	30,538
商品オプション				
売建	334	139	△76	△25
買建	234	40	5	△27
合計	—	—	△71	△53

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 商品は主に石油等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
クレジット・デフォルト・オプション				
売建	4,830,760	4,271,115	44,723	44,723
買建	5,615,327	4,983,445	△45,084	△45,084
合計	—	—	△361	△361

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他 (単位：百万円)

	契約額等		時価	評価損益
	うち1年超			
店頭				
地震デリバティブ				
売建	28,000	18,000	△304	346
買建	28,993	18,319	1,302	△559
その他				
売建	—	—	—	—
買建	4,996	3,144	—	—
合計	—	—	997	△212

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名	
営業経費	4,521百万円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	1,281円22銭
純資産の部の合計額	17,322,460百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	865,586百万円
うち非支配株主持分	865,586百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	16,456,873百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	12,844,655千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	31円21銭
親会社株主に帰属する中間純利益	400,826百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	400,826百万円
普通株式の期中平均株式数	12,842,231千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	31円10銭
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	△1,316百万円
うち連結子会社等の潜在株式による調整額	△1,316百万円

希薄化効果を有しないため、持分法適用関連会社の発行する新株予約権
潜在株式調整後1株当たり Morgan Stanley
中間純利益の算定に ストック・オプション等
含めなかった潜在株式の概要 ・2020年6月末現在個数 10百万個

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で29,460千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で27,031千株です。

(重要な後発事象)

DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受

当社の連結子会社である三菱UFJ銀行は、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リース株式会社が新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業の譲受を取りやめることといたしました。一部事業の譲受の取りやめに伴い、2020年3月31日時点で価格調整が完了しておらず暫定的であった取得原価及び発生したのれんについて、確定した金額は次のとおりであり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

1. 譲受事業の取得原価及びその内訳		
取得の対価	現金	555,770百万円
取得原価		555,770百万円

2. 発生したのれんの金額
23,390百万円

セグメント情報等

1. セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルCIB事業本部」「グローバルコマースバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

法人・リテール事業本部	：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供
コーポレートバンキング事業本部	：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供
グローバルCIB事業本部	：非日系大企業に対する金融サービスの提供
グローバルコマースバンキング事業本部	：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供
受託財産事業本部	：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供
市場事業本部	：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務
その他	：上記事業本部に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

また、「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2019年度中間期								
	法人・リテール事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルCIB事業本部	グローバルコマースバンキング事業本部	受託財産事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	723,896	276,209	199,595	366,487	101,289	1,667,479	336,133	2,148	2,005,761
銀信単体2行合算	345,131	210,032	137,236	△759	45,560	737,201	239,383	35,043	1,011,628
金利収支	225,478	92,360	59,472	141	779	378,232	71,829	40,581	490,643
非金利収支	119,653	117,672	77,763	△900	44,781	358,969	167,554	△5,538	520,984
その他	378,765	66,176	62,358	367,247	55,729	930,277	96,750	△32,894	994,133
経費	590,406	160,198	126,810	270,760	65,316	1,213,491	113,298	60,624	1,387,414
営業純益	133,489	116,011	72,785	95,727	35,973	453,987	222,835	△58,475	618,346

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2. 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

(単位：百万円)

	2020年度中間期								
	法人・リテール事業本部	コーポレートバンキング事業本部	グローバルCIB事業本部	グローバルコマースバンキング事業本部	受託財産事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
粗利益	662,714	249,752	197,541	415,291	138,133	1,663,432	461,721	4,090	2,129,244
銀信単体2行合算	304,894	198,347	117,614	372	46,788	668,016	343,573	37,990	1,049,580
金利収支	203,637	79,361	57,892	498	2,167	343,557	103,433	44,232	491,223
非金利収支	101,256	118,986	59,721	△125	44,620	324,458	240,140	△6,241	558,357
その他	357,819	51,404	79,927	414,918	91,345	995,416	118,147	△33,900	1,079,663
経費	553,583	152,492	131,849	264,262	101,486	1,203,675	112,479	77,734	1,393,889
営業純益	109,130	97,259	65,691	151,028	36,646	459,756	349,241	△73,643	735,354

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2. 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

4. 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

営業純益	2019年度中間期	2020年度中間期
報告セグメント計	618,346	735,354
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	7,542	171
一般貸倒引当金繰入額	△24,067	△78,662
与信関係費用	△43,362	△210,658
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	5,232	—
償却債権取立益	44,103	30,894
株式等関係損益	17,722	24,281
持分法による投資損益	149,612	153,190
その他	15,943	△64,317
中間連結損益計算書の経常利益	791,072	590,254

(注) 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の差異調整に関する事項については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

2. 関連情報

2019年度中間期

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,843,477	728,050	238,215	682,872	88,601	3,581,216

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
3. 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の経常収益については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,078,498	105,612	153,608	1,337,719

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

2020年度中間期

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,671,666	576,074	195,114	626,462	69,937	3,139,256

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,057,162	101,293	150,329	1,308,784

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は、16,609百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は、17,489百万円であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	2019年度中間期								
	法人・リテール 事業本部	コーポレート バンキング事業本部	グローバル CIB事業本部	グローバル コマーシャル バンキング事業本部	受託財産事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当中間期償却額	87	22	905	9,955	625	11,596	—	—	11,596
当中間期末残高	1,313	498	21,832	407,401	264,417	695,463	—	—	695,463

(注) 当中間連結会計期間より、MUFG Americas Holdings Corporationののれんの償却額及び未償却残高の一部を「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」から「グローバルCIB事業本部」に変更しており、前中間連結会計期間については、変更後の数値を記載しております。

(単位：百万円)

	2020年度中間期								
	法人・リテール 事業本部	コーポレート バンキング事業本部	グローバル CIB事業本部	グローバル コマーシャル バンキング事業本部	受託財産事業本部	顧客部門小計	市場事業本部	その他	合計
当中間期償却額	87	22	1,512	1,395	5,191	8,209	—	—	8,209
当中間期末残高	1,138	454	42,299	34,608	194,386	272,886	—	—	272,886

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

● 連結情報

リスク管理債権の状況

リスク管理債権額については、部分直接償却後の金額を記載しています。

(1) リスク管理債権

(単位：億円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
破綻先債権額	509	410
延滞債権額	6,078	8,007
3カ月以上延滞債権額	164	266
貸出条件緩和債権額	3,746	3,892
合計	10,498	12,577
貸出金残高	1,061,892	1,084,770
貸出金に占める比率	0.98%	1.15%

(2) リスク管理債権に対する引当率

(単位：億円)

	2019年度中間期末	2020年度中間期末
貸倒引当金(A)	6,604	10,071
リスク管理債権(B)	10,498	12,577
引当率(A)/(B)	62.90%	80.07%

(注) 貸倒引当金には、リスク管理債権以外の債権に対応する引当金が含まれているほか、担保・保証等による保全については考慮されていません。

(3) 地域別リスク管理債権

(単位：億円)

	2019年度中間期末					2020年度中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	136	3,569	119	2,157	5,983	131	3,922	173	2,530	6,758
海外	373	2,508	44	1,588	4,515	278	4,085	92	1,362	5,818
アジア	83	1,502	27	720	2,333	70	2,093	13	615	2,793
インドネシア	—	265	0	133	399	—	492	3	79	575
シンガポール	83	147	—	189	420	62	200	—	239	503
タイ	—	925	27	393	1,346	—	1,273	10	294	1,578
香港	—	—	—	1	1	—	7	—	—	7
その他	—	164	0	1	165	7	119	0	1	128
米州	290	616	16	399	1,323	136	1,296	78	368	1,881
欧州、中近東他	—	389	—	468	857	71	695	—	377	1,144
合計	509	6,078	164	3,746	10,498	410	8,007	266	3,892	12,577

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

(4) 業種別リスク管理債権

(単位：億円)

	2019年度中間期末					2020年度中間期末				
	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計	破綻先債権額	延滞債権額	3カ月以上延滞債権額	貸出条件緩和債権額	合計
国内	136	3,569	119	2,157	5,983	131	3,922	173	2,530	6,758
製造業	1	454	0	409	865	5	578	0	513	1,097
建設業	0	70	—	21	92	0	65	1	18	85
卸売業、小売業	5	711	—	397	1,114	4	718	6	352	1,081
金融業、保険業	—	8	—	0	8	—	8	—	35	43
不動産業、物品賃貸業	—	248	18	69	336	0	451	17	82	551
各種サービス業	1	236	0	303	542	1	283	0	351	637
その他	0	121	—	33	155	—	122	0	61	184
消費者	126	1,717	100	922	2,867	120	1,693	146	1,116	3,077
海外	373	2,508	44	1,588	4,515	278	4,085	92	1,362	5,818
金融機関	—	6	—	9	16	—	102	2	1	107
商工業	351	1,898	5	1,282	3,538	278	2,983	50	1,154	4,466
その他	21	602	39	296	960	0	999	39	206	1,245
合計	509	6,078	164	3,746	10,498	410	8,007	266	3,892	12,577

(注) 「国内」・「海外」は、債務者の所在地により区分しています。

● 資本・株式の状況(単体)

1. 資本金の推移

年月日	資本金(千円)	摘要
2001年 4月 2日	1,146,500,000	当社設立日
2002年 3月31日	1,146,500,000	
2003年 3月12日	1,249,921,200	有償公募 454,000株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
2003年 3月27日	1,258,052,293	有償第三者割当 35,694株 発行価額 455,600円 資本組入額 227,800円
2003年 3月31日	1,258,052,293	
2004年 3月31日	1,258,052,293	
2005年 2月17日	1,383,052,293	有償第三者割当 第一回第三種優先株式 100,000株 発行価額 2,500,000円 資本組入額 1,250,000円
2005年 3月31日	1,383,052,293	
2006年 3月31日	1,383,052,293	
2007年 3月31日	1,383,052,293	
2008年 3月31日	1,383,052,293	
2008年11月17日	1,578,052,293	有償第三者割当 第1回第五種優先株式 156,000,000株 発行価額 2,500円 資本組入額 1,250円
2008年12月15日	1,607,862,813	有償公募 普通株式 634,800,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 46.96円
2009年 1月14日	1,620,896,293	有償第三者割当 普通株式 65,200,000株 発行価額 399.80円 資本組入額 199.90円
2009年 3月31日	1,620,896,293	
2009年10月 9日	1,620,919,888	新株予約権(ストックオプション)の行使
2009年12月21日	2,102,961,193	有償公募 普通株式 2,337,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
2009年12月25日	2,136,582,388	有償第三者割当 普通株式 163,000,000株 発行価額 412.53円 資本組入額 206.265円
2010年 3月31日	2,136,582,388	
2011年 3月31日	2,137,476,270	2010年4月1日から2011年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2012年 3月31日	2,138,487,886	2011年4月1日から2012年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2013年 3月31日	2,139,378,978	2012年4月1日から2013年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2014年 3月31日	2,140,488,625	2013年4月1日から2014年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2015年 3月31日	2,141,513,170	2014年4月1日から2015年3月31日まで新株予約権(ストックオプション)の行使
2016年 3月31日	2,141,513,170	
2017年 3月31日	2,141,513,170	
2018年 3月31日	2,141,513,170	
2019年 3月31日	2,141,513,170	
2020年 3月31日	2,141,513,170	
2020年 9月30日	2,141,513,170	

2. 発行済株式の内容

(2020年9月30日現在)

種類	発行数(株)	上場証券取引所
普通株式	13,581,995,120	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) ニューヨーク証券取引所
合計	13,581,995,120	—

3. 大株主

普通株式		
(2020年9月30日現在)		
株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,063,200,800	8.25
2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)	721,333,600	5.60
3 SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	293,457,965	2.27
4 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	281,343,700	2.18
5 GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	212,495,813	1.65
6 JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	206,529,894	1.60
7 株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	181,009,800	1.40
8 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	179,398,787	1.39
9 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (明治安田生命保険相互会社・退職給付信託口)	175,000,000	1.35
10 STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	171,229,491	1.33
11 日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社)	163,865,553	1.27
12 株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	157,826,200	1.22
13 株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	150,993,000	1.17
14 トヨタ自動車株式会社	149,263,153	1.15
15 株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	144,084,900	1.11
16 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	131,185,671	1.01
17 株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	130,572,500	1.01
18 パークレイズ証券株式会社	114,805,444	0.89
19 S M B C日興証券株式会社	105,041,300	0.81
20 J Pモルガン証券株式会社	104,823,635	0.81
合計	4,837,461,206	37.57

(注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 普通株式の持株比率は、自己株式708,508,758株を除いて算出しております。
 3. THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。